

事務事業名	7093 児童手当支給事業													
担当組織	こども青少年部				こども家庭課				担当	医療・手当担当				
組織コード	R2	18	02	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R2	01	03	02	02	08	01	記入日	令和 2年 6月17日
	R1	18	02	00		R1	01	03	02	02	08	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ		実施計画候補
基本目標	01 子どもの成長と生涯にわたる学びのまち	○ 対象 ● 対象外
分野	01 子育て支援	
施策	02 子育て家庭への経済的支援	
事業期間	昭和46年度～令和2年度	
根拠法令通達等	児童手当法、戸田市児童手当事務取扱要領、戸田市の区域内に住所を有する者並びに戸田市職員に対する児童手当の認定及び支給に関する事務の取扱いに関する規則	関連計画 施政方針
事業区分	<input checked="" type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの	
対象	日本国内に居住する15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童(中学校修了前までの児童)を養育している保護者	
事業目的	児童を養育している者に対し、子育てにかかる費用の一部を手当として支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長を支援することを目的とする。	
事業内容	3歳未満の子は一律月額15,000円、小学校修了前までの第1子及び第2子は月額10,000円、第3子以降15,000円、中学生の子は月額10,000円を支給。また、所得制限を超える場合は一律5,000円の特例給付となる。	
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()	

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		令和元年度 執行額(千円)	令和2年度 予算額(千円)	令和3年度 計画額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)
	事業費		2,545,652	2,585,479	2,575,868	2,647,902	2,679,676
	財源内訳	国庫支出金	1,776,556	1,801,978	1,823,601	1,845,484	1,867,629
		県支出金	378,071	385,899	390,529	395,215	399,957
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	4	4	4	4
		一般財源	391,025	397,598	361,734	407,199	412,086
	人件費		9,313.28	9,313.28	9,313.28	9,313.28	9,313.28
	投入 人員	常勤職員	1.36人	1.36人	1.36人	1.36人	1.36人
		非常勤職員	1.76人	1.76人	1.76人	1.76人	1.76人
事業費+人件費		2,554,965	2,594,792	2,585,181	2,657,215	2,688,989	
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式	H30目標 H30実績	R1目標 R1実績	R2目標 R2実績
	活動	① 広報紙等による事業PR	回	広報紙・HP等への掲載回数	4	4	4
		② 事務研究会への参加による担当者の資質の向上	会	事務研究会参加回数	5	6	—
	成果	① 過誤払い件数の抑制	件	過誤払い発生件数	2	2	2
		②			1	2	—
					0	0	
目標達成 状況 の分析	B: 活動・成果のいずれかを達成した。						
	<判断理由> 過誤払いは、対象者の転出届の提出が遅れたり、支給対象外となったにも関わらず、消滅届の提出が遅れたりすることにより発生しているものであり、手当支給業務自体は適切に実施している。引き続き申請時、広報等でも制度の周知を随時行い、適切な実施に努めていく。						

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	29年度	30年度	1年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 平成24年6月から現行の制度が継続している。認定作業及び所得制限の適用については確実に実施し、遅滞なく適切に支給することにより、子育て家庭への経済的負担の軽減に貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	29年度	30年度	1年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 事業の実施に必要な経費水準である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	29年度	30年度	1年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 法定受託事務であるため、法令に基づき実施している。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	29年度	30年度	1年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 法定受託事務であるため、法令に基づいた負担となっている。

4. 令和元年度中に実施した見直し内容

見直し内容	子どもに関する医療・手当システムの更改を行った。
見直しの効果	共通基盤対応のシステムとなり住民異動連携などの円滑化が図られた。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了
	<判断理由> 法定受託事務であることから、制度の変更等がない限り、現状での継続となる。
今後の取組方針	引き続き制度の周知を図りながら、未申請者が生じないように努めるとともに、認定・支給事務について、遅滞なく適正に実施する。また、過払い返還金については、引き続き適正な管理を行っていくとともに、過払い自体を減らしていけるような運用を図っていく。なお、児童手当事務については、マイナンバー対応事務であることから、情報連携や電子申請対応等、必要な取組に関しては、遅滞なく進めていくこととする。

事務事業名	7094 乳幼児医療費支給事業													
担当組織	こども青少年部				こども家庭課				担当	医療・手当担当				
組織コード	R2	18	02	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R2	01	03	02	02	09	01	記入日	令和 2年 6月17日
	R1	18	02	00		R1	01	03	02	02	09	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標	01	子どもの成長と生涯にわたる学びのまち									○ 対象 ● 対象外		
分野	01	子育て支援											
施策	02	子育て家庭への経済的支援											
事業期間	昭和47年度～令和2年度												
根拠法令 通達等	戸田市こども医療費条例 戸田市こども医療費条例施行規則						関連計画 施政方針						
事業区分	○ 法定受託事務 ● 自治事務のうち義務的なもの ○ 自治事務のうち任意のもの												
対象	市内に居住しており、国民健康保険又は社会保険に加入している義務教育就学前までの児童												
事業目的	6歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にあるものを乳幼児とし、乳幼児に対する医療費の自己負担分を支給することにより、保護者の経済的負担を軽減し、乳幼児の保健の向上と福祉の増進を図る。												
事業内容	乳幼児の入院及び通院時の保険診療扱い分の医療費の助成（現物払い・償還払い）を行う。平成25年1月以降、現物給付分は、国保連合会等に医療費支払業務を委託。												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 (<input checked="" type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input checked="" type="checkbox"/> 協働・協力 (市内医療機関等)												

2. 実施結果

事業内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	執行額(千円)	予算額(千円)	計画額(千円)	計画額(千円)	計画額(千円)
事業内容	乳幼児に係る医療費の助成	乳幼児に係る医療費の助成	乳幼児に係る医療費の助成	乳幼児に係る医療費の助成	乳幼児に係る医療費の助成
事業費	346,984	364,174	356,209	372,966	377,441
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0
	県支出金	62,561	59,833	60,550	61,276
	起債	0	0	0	0
	その他	6	13	13	13
	一般財源	284,417	304,328	295,646	311,677
人件費	11,641.6	11,641.6	11,641.6	11,641.6	11,641.6
投入人員	常勤職員	1.7人	1.7人	1.7人	1.7人
	非常勤職員	2人	2人	2人	2人
事業費+人件費	358,626	375,816	367,851	384,608	389,083

指標名	単位	説明・算定式	H30目標	R1目標	R2目標
			H30実績	R1実績	R2実績
活動①	回	広報紙・HPへの掲載数	2	2	2
			3	3	—
成果①	%	対象住民のうち登録者の占める割合	100	100	100
			99.3	98.4	—
成果②					—

目標達成状況の分析	B：活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 対象住民には、他制度（重度医療、生活保護）での支給に該当する住民もいることから、本事業の目標はほぼ達成している。
-----------	--

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	29年度	30年度	1年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 医療費の一部負担金及び入院時の食事療養費が全額助成対象のため、子育て家庭への経済的支援として大いに貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	29年度	30年度	1年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 扶助費の抑制を図るため、広報やHPを活用し、適正な医療受診を呼び掛けている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	29年度	30年度	1年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 審査支払機関の審査を通しており、事務は適正に処理されている。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	29年度	30年度	1年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 所得制限等を設けず、すべての方が受けられる制度となっていることから、受益・負担の公平性は確保されている。

4. 令和元年度中に実施した見直し内容

見直し内容	こどもに関する医療・手当システムの更改を行った。
見直しの効果	共通基盤対応のシステムとなり住民異動連携などの円滑化が図られた。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了
	<判断理由> 広く公平に子育て世帯の経済的負担の軽減や子どもの健康増進に資するものとなっていることから、現状のまま継続して実施する。
今後の取組方針	平成25年1月の対象年齢拡大に伴い、支給件数及び金額が大きく増えた。今後においても、適正受診についての啓発・周知を実施し、制度の安定的な運用を図っていく。

事務事業名	30504 こども医療費支給事業													
担当組織	こども青少年部				こども家庭課				担当	医療・手当担当				
組織コード	R2	18	02	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R2	01	03	02	02	09	02	記入日	令和 2年 6月17日
	R1	18	02	00		R1	01	03	02	02	09	02		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標	01	子どもの成長と生涯にわたる学びのまち									○ 対象		
分野	01	子育て支援									● 対象外		
施策	02	子育て家庭への経済的支援											
事業期間	平成21年度～令和2年度												
根拠法令 通達等	戸田市こども医療費条例 戸田市こども医療費条例施行規則				関連計画 施政方針								
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの												
対象	市内に居住しており、国民健康保険又は社会保険に加入している就学後の子どもで、外来は15歳到達後最初の3月31日までの児童、入院は18歳到達後最初の3月31日までの児童												
事業目的	既に実施している乳幼児医療費支給事業に上乗せして、外来は15歳の年度末まで、入院は18歳の年度末までの子どもを対象に医療費の助成をすることで、保護者への経済的支援を行い、もって少子化対策に資するものである。												
事業内容	義務教育就学児の入院及び通院時の保険診療扱い分の医療費の助成（現物給付・償還払い）を行う。平成25年1月以降、現物給付分は、国保連合会等に医療費支払業務を委託。令和元年10月より入院のみ18歳年度末まで医療費拡大。												
実施主体	■ 市による単独直営 ■ 委託 (■ 3セク・財団 □ 企業 □ 市民・NPO) ■ 協働・協力 (市内医療機関等)												

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		令和元年度 執行額(千円)	令和2年度 予算額(千円)	令和3年度 計画額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	
	事業費		363,215	400,642	419,405	410,314	415,237	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
	一般財源		363,215	400,642	419,405	410,314	415,237	
	人件費		11,641.6	11,641.6	11,641.6	11,641.6	11,641.6	
	投入 人員	常勤職員	1.7人	1.7人	1.7人	1.7人	1.7人	
		非常勤職員	2人	2人	2人	2人	2人	
事業費+人件費		374,857	412,284	431,047	421,956	426,879		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H30目標 H30実績	R1目標 R1実績	R2目標 R2実績
	活動 ①	こども医療費支給事業の周知	回	広報紙・HPでの年間PR		2	2	2
						3	3	-
	成果 ①	こども医療費支給事業登録割合	%	対象住民のうち登録者の占める割合		92	92	92
						92.7	93.6	-
成果 ②							-	
目標達成状況の分析		A：活動・成果ともに達成した。 <判断理由> 対象住民には、別制度（ひとり親医療、生活保護、重度医療）での支給に該当する住民もいることから、本事業の目標は達成している。						

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	29年度	30年度	1年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 医療費の一部負担金及び入院時の食事療養費が全額助成対象のため、子育て家庭への経済的支援として大いに貢献している。令和元年度においては、入院について18歳年度末まで対象を拡大した。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	29年度	30年度	1年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 扶助費の抑制を図るため、広報やHPを活用し、適正な医療受診を呼び掛けている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	29年度	30年度	1年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 審査支払機関の審査を通しており、事務は適正に処理されている。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	29年度	30年度	1年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 所得制限等を設けず、すべての方が受けられる制度となっていることから、受益・負担の公平性は確保されている。

4. 令和元年度中に実施した見直し内容

見直し内容	令和元年10月から、入院分の対象年齢の拡大を実施した。 こどもに関する医療・手当システムの更改を行った。
見直しの効果	対象拡大により、子育て世帯の受診時の自己負担を軽減することができた。 共通基盤対応のシステムとなり住民異動連携などの円滑化が図られた。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了
	<判断理由> 令和元年度において、入院分の対象年齢を18歳年度末までに拡大したことから、現状で継続するなかで効果や影響を把握していく。
今後の取組方針	令和元年度の対象年齢拡大により、事業費総額の増加が見込まれる。

事務事業名	22042 小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業													
担当組織	こども青少年部					こども家庭課					担当	医療・手当担当		
組織コード	R2	18	02	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R2	01	03	02	02	10	01	記入日	令和 2年 6月17日
	R1	18	02	00		R1	01	03	02	02	10	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補
基本目標	01	子どもの成長と生涯にわたる学びのまち										○ 対象 ● 対象外	
分野	01	子育て支援											
施策	02	子育て家庭への経済的支援											
事業期間	平成17年度～令和2年度												
根拠法令 通達等	埼玉県小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業実施要綱、戸田市小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業実施要綱					関連計画 施政方針							
事業区分	○ 法定受託事務 ● 自治事務のうち義務的なもの ○ 自治事務のうち任意のもの												
対象	埼玉県小児慢性特定疾病医療給付事業の対象として、受給者証の交付を受けた者												
事業目的	日常生活を営むのに著しく支障のある在宅の小児慢性特定疾病児で、埼玉県の小児慢性特定疾病医療給付事業の対象になっている者に対し、特殊寝台等の日常生活用具を給付することで、日常生活の便宜を図る。												
事業内容	在宅の小児慢性特定疾病児童に対する日常生活用具の給付												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()												

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		令和元年度 執行額(千円)	令和2年度 予算額(千円)	令和3年度 計画額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	
		小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付						
	事業費		195	375	347	375	375	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0	
	県支出金		97	187	187	187	187	
	起債		0	0	0	0	0	
	その他		0	0	0	0	0	
	一般財源		98	188	160	188	188	
	人件費		479.36	479.36	479.36	479.36	479.36	
投入 人員	常勤職員		0.07人	0.07人	0.07人	0.07人	0.07人	
	非常勤職員		0人	0人	0人	0人	0人	
	事業費+人件費		674	854	826	854	854	
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H30目標 H30実績	R1目標 R1実績	R2目標 R2実績
	活動①	広報紙等による事業PR	回	広報紙・HP等への掲載回数		1	1	1
	活動②					1	1	-
	成果①	日常生活用具給付件数	件	年間の給付件数		1	1	1
	成果②					5	3	-
目標達成 状況 の分析	A：活動・成果ともに達成した。 <判断理由> 対象者は限られているが、申請の際には適切に給付を実施する。							

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	29年度	30年度	1年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 県及び市要綱に基づき、適正に給付されている。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	29年度	30年度	1年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 事業の実施に必要な経費水準である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	29年度	30年度	1年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 県の通知等を参考としながら、適正に事務処理を行っている。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	29年度	30年度	1年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 市要綱に基づき、受益・負担は適正な範囲となっている。

4. 令和元年度中に実施した見直し内容

見直し内容	特になし
見直しの効果	特になし

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了
	<判断理由> 当事業の年間申請件数は少ないが、県で定められた事業であることから現状のまま継続をする。
今後の取組方針	事業の実施にあたっては、今後も市要綱に基づき適正に給付していく。

事務事業名	50967 少子化対策事業													
担当組織	こども青少年部				こども家庭課				担当	子育て支援担当				
組織コード	R2	18	02	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R2	01	03	02	02	12	05	記入日	令和 2年 6月17日
	R1	18	02	00		R1	01	03	02	02	12	05		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標	01	子どもの成長と生涯にわたる学びのまち									○ 対象		
分野	01	子育て支援									● 対象外		
施策	02	子育て家庭への経済的支援											
事業期間	令和元年度 ~ 令和2年度												
根拠法令 通達等	戸田市多子世帯応援クーポン事業実施要綱						関連計画 施政方針		子ども・子育て支援事業計画				
	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの												
対象	第3子以降の子どもが誕生した世帯												
事業目的	多子世帯の育児にかかる身体的・精神的負担を軽減し、子育てしやすい環境を提供することを目的とする。												
事業内容	第3子以降の子どもが出生した世帯に対し、各種の子育て支援サービスに利用できるチケットを発行し、経済的負担の軽減を図る。												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input checked="" type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()												

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		令和元年度 執行額 (千円)	令和2年度 予算額 (千円)	令和3年度 計画額 (千円)	令和4年度 計画額 (千円)	令和5年度 計画額 (千円)	
	事業内容		子育てチケットの支給					
事業費			6,838	8,064	7,895	8,064	8,064	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0	
	県支出金		2,644	5,383	5,383	5,383	5,383	
	起債		0	0	0	0	0	
	その他		0	0	0	0	0	
	一般財源		4,194	2,681	2,512	2,681	2,681	
人件費			2,122.88	2,122.88	2,122.88	2,122.88	2,122.88	
投入 人員	常勤職員		0.31人	0.31人	0.31人	0.31人	0.31人	
	非常勤職員		0.03人	0.03人	0.03人	0.03人	0.03人	
事業費+人件費			8,961	10,187	10,018	10,187	10,187	
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H30目標 H30実績	R1目標 R1実績	R2目標 R2実績
	活動①	広報紙等による事業PR	回	広報紙、HP等への掲載回数			3	3
	活動②						4	-
	成果①	申請率	%	第3子以降出生世帯のうち、申請した世帯の割合			85	85
	成果②						81	-
目標達成状況の分析		B：活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 新規事業であり年度途中からの申請受付ではあったが、広報の回数は達成することができ、申請率についても目標値に近い数値となった。						

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	29年度	30年度	1年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	—	B	B	<判断理由> 経済的負担の大きい多子世帯に対して、各種子育てサービスやおむつ、ミルクなどの購入に利用できるクーポンを提供することで、経済的な負担を軽減することができている。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	29年度	30年度	1年度	B：経費は適正な範囲である。
	—	B	B	<判断理由> 県と共通する部分については、経費節減ができている。また、県の補助金を活用できており、市の負担を抑えることができている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	29年度	30年度	1年度	B：事業手法は適正な内容である。
	—	B	B	<判断理由> 県が行うチケット事業への上乗せの形をとることで、利用者にとっては申請が一度ですむという利点がある。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	29年度	30年度	1年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	—	B	B	<判断理由> 市要綱に基づき、適正な運用とする。

4. 令和元年度中に実施した見直し内容

見直し内容	新規事業として埼玉県と調整して立ち上げを行った。
見直しの効果	新規事業として実施に至ることができた。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了
	<判断理由> 初年度において、県との調整や、委託業者との調整、利用者への周知などのノウハウを得ることができたので、現状を継続して実施をしていく。
今後の取組方針	県が行う事業の上乗せの形となっており、県での事業推進体制について留意しながら、特に年度当初の立ち上げを速やかに行えるようノウハウを蓄積していきたい。

事務事業名	52201 子育て世帯への臨時特別給付金支給事業													
担当組織	こども青少年部					こども家庭課					担当	子育て支援担当		
組織コード	R2	18	02	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R2	01	03	02	02	15	01	記入日	令和 2年 6月17日
	R1	18	02	00		R1	01	XX	XX	XX	XX	00		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補
基本目標	01	子どもの成長と生涯にわたる学びのまち										○ 対象 ● 対象外	
分野	01	子育て支援											
施策	02	子育て家庭への経済的支援											
事業期間	令和2年度～令和2年度												
根拠法令 通達等	内閣府通知（令和2年4月13日付け） 戸田市子育て世帯への臨時特別給付金支給事業実施要綱					関連計画 施政方針	特になし。						
事業区分	○ 法定受託事務 ● 自治事務のうち義務的なもの ○ 自治事務のうち任意のもの												
対象	令和2年4月分(新高校1年生等の場合は3月分)の児童手当受給者（本則給付）。												
事業目的	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取組の一環として、児童手当（本則給付）を受給する世帯（0歳～中学生のいる世帯）に対し、臨時特別の給付金（一時金）を支給する。												
事業内容	令和2年4月分(新高校1年生等の場合は3月分)の児童手当受給者（本則給付）し、対象児童1人につき1万円を支給する。市から児童手当が支給されている人は贈与契約により自動支給、児童手当が所属庁から支給されている公務員については市への申請により支給される。												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()												

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		令和元年度 執行額（千円）	令和2年度 予算額（千円）	令和3年度 計画額（千円）	令和4年度 計画額（千円）	令和5年度 計画額（千円）	
	事業内容				子育て世帯への臨時特別給付金支給事業			
財源内訳	事業費		0	216,614	0	0	0	
	国庫支出金		0	216,614	0	0	0	
	県支出金		0	0	0	0	0	
	起債		0	0	0	0	0	
	その他		0	0	0	0	0	
	一般財源		0	0	0	0	0	
人件費			0	3,424	0	0	0	
投入 人員	常勤職員		0人	0.5人	0人	0人	0人	
	非常勤職員		0人	0人	0人	0人	0人	
事業費+人件費			0	220,038	0	0	0	
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H30目標 H30実績	R1目標 R1実績	R2目標 R2実績
	活動①	広報、個別通知による周知	回	広報1回、通知1回				2
	活動②	贈与契約の辞退件数	件	申出があった件数				0
	成果①							-
	成果②							-
目標達成 状況 の分析	- : 未設定 <判断理由> 令和2年度事業であるため。							

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	29年度	30年度	1年度	－：未設定
	－	－	－	<判断理由>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	29年度	30年度	1年度	－：未設定
	－	－	－	<判断理由>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	29年度	30年度	1年度	－：未設定
	－	－	－	<判断理由>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	29年度	30年度	1年度	－：未設定
	－	－	－	<判断理由>

4. 令和元年度中に実施した見直し内容

見直し内容	
見直しの効果	

5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input checked="" type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了
	<判断理由> 新型コロナウイルス感染症対策としての臨時的な事業であるため。
今後の取組方針	単年度事業である。

事務事業名	7099 母子生活支援施設入所事業													
担当組織	こども青少年部				こども家庭課					担当		家庭児童相談担当		
組織コード	R2	18	02	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R2	01	03	02	03	01	01	記入日	令和 2年 6月18日
	R1	18	02	00		R1	01	03	02	03	01	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補	
基本目標	01	子どもの成長と生涯にわたる学びのまち										○ 対象		
分野	01	子育て支援										● 対象外		
施策	02	子育て家庭への経済的支援												
事業期間	平成17年度～令和2年度													
根拠法令 通達等	児童福祉法				関連計画 施政方針		戸田市子ども・子育て支援事業計画							
事業区分	<input checked="" type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの													
対象	子供の福祉を必要とする、配偶者のいない女性とその養育すべき18歳未満の子どもの世帯													
事業目的	母子生活支援施設における母子保護を実施し、もって母子家庭の福祉に資するものとする。													
事業内容	経済的に困窮する母子家庭に住居の提供及び生活指導を行い、生活の安定を図るとともに自立を促進する。													
実施主体	<input type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 (<input checked="" type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()													

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		令和元年度 執行額(千円)	令和2年度 予算額(千円)	令和3年度 計画額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	
	事業費		91,324	99,766	102,546	99,766	99,766	
	財源内訳	国庫支出金	43,678	49,634	49,634	49,634	49,634	
		県支出金	21,839	24,817	24,817	24,817	24,817	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	1,895	2,029	2,029	2,029	2,029	
		一般財源	23,912	23,286	26,066	23,286	23,286	
	人件費		2,739.2	2,739.2	2,739.2	2,739.2	2,739.2	
	投入 人員	常勤職員	0.4人	0.4人	0.4人	0.4人	0.4人	
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人	
事業費+人件費		94,063	102,505	105,285	102,505	102,505		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H30目標 H30実績	R1目標 R1実績	R2目標 R2実績
	活動 ①	入所者への年間延べ指導回数	回	入所者面談など処遇上の 指導回数	20	20	20	
					18	15	-	
	活動 ②							
	成果 ①	施設退所者数	人	年間施設退所者数	5	5	5	
					7	7	-	
成果 ②								
目標達成 状況 の分析		B：活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 入所者全員に定期面談を実施し、助言、指導を行っていることから、目標は達成できている。						

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	29年度	30年度	1年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 母子保護による母子家庭に対する経済的支援、自立に向けた支援を実施することにより、母子福祉の向上が図られている。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	29年度	30年度	1年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 入所措置等は国によって基準が定められている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	29年度	30年度	1年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 母子保護の実施は、福祉事務所が実施すると児童福祉法で定められている。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	29年度	30年度	1年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 児童福祉法にて、18歳未満の子を養育する母子家庭が対象となっており、入所者負担は「戸田市社会福祉施設入所者等に係る費用の徴収に関する規則」によるものとなっている。

4. 令和元年度中に実施した見直し内容

見直し内容	特になし
見直しの効果	特になし

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了
	<判断理由> 母子生活支援施設入所による母子保護の実施は、経済的支援とともに、子育て支援及び母子家庭の自立が図られる。
今後の取組方針	施設と協力しながら、入所者に必要な助言・指導等を行い、子育て支援及び自立に向けた支援の充実を図っていく。 なお、同業務については、マイナンバー対応事務であることから、情報連携等必要な取り組みに関しては遅滞なく進めていく。

事務事業名	7100 助産施設入所事業													
担当組織	こども青少年部					こども家庭課					担当	家庭児童相談担当		
組織コード	R2	18	02	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R2	01	03	02	03	01	02	記入日	令和 2年 6月18日
	R1	18	02	00		R1	01	03	02	03	01	02		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ		実施計画候補
基本目標	01 子どもの成長と生涯にわたる学びのまち	○ 対象 ● 対象外
分野	01 子育て支援	
施策	02 子育て家庭への経済的支援	
事業期間	昭和26年度～令和2年度	
根拠法令 通達等	児童福祉法	関連計画 施政方針
事業区分	<input checked="" type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの	
対象	福祉事務所の所管区域内における妊産婦が、保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることのできない妊産婦。	
事業目的	経済的に困窮している妊産婦を優先的かつ速やかに助産施設へ入所措置し、母体及び新生児の安全を確保する。	
事業内容	経済的に困窮していて、入院・分娩の費用を捻出することができない妊産婦を助産施設へ入所措置する。	
実施主体	<input type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 (<input checked="" type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()	

2. 実施結果

事業内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	執行額(千円)	予算額(千円)	計画額(千円)	計画額(千円)	計画額(千円)	
事業内容	児童福祉法第22条[助産の実施]による委託	児童福祉法第22条[助産の実施]による委託	児童福祉法第22条[助産の実施]による委託	児童福祉法第22条[助産の実施]による委託	児童福祉法第22条[助産の実施]による委託	
事業費	3,320	4,400	3,300	4,400	4,400	
財源内訳	国庫支出金	1,595	2,158	2,158	2,158	
	県支出金	797	1,079	1,079	1,079	
	起債	0	0	0	0	
	その他	0	84	84	84	
	一般財源	928	1,079	-21	1,079	1,079
人件費	616.32	616.32	616.32	616.32	616.32	
投入人員	常勤職員	0.09人	0.09人	0.09人	0.09人	
	非常勤職員	0人	0人	0人	0人	
事業費+人件費	3,936	5,016	3,916	5,016	5,016	
目標達成状況	指標名	単位	説明・算定式	H30目標 H30実績	R1目標 R1実績	R2目標 R2実績
	活動①	回	広報等掲載回数	1	1	1
	活動②			1	1	-
	成果①	人	年間利用者数	5	5	5
	成果②			5	8	-
目標達成状況の分析	A：活動・成果ともに達成した。 <判断理由> 児童福祉法第22条による助産の実施である。申請数については、予測がつかないところである。					

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	29年度	30年度	1年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 経済的理由により、入院助産を受けることのできない妊産婦に対して、適正に入所事業を実施した。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	29年度	30年度	1年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 入所措置後は、国によって基準が定められている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	29年度	30年度	1年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 児童福祉法により、福祉事務所が実施することと規定されている。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	29年度	30年度	1年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 経済的に困窮している妊産婦を対象として、負担は「戸田市社会福祉施設入所者等に係る費用の徴収に関する規則」に規定されている。

4. 令和元年度中に実施した見直し内容

見直し内容	特になし。
見直しの効果	特になし

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了
	<判断理由> 児童福祉法に基づき、経済的に困窮している妊産婦を助産施設へ入所措置し、母体及び新生児の安全を確保していく。
今後の取組方針	事業の適切な実施に努めていく。 なお、同業務については、マイナンバー対応事務であることから、情報連携等必要な取り組みに関しては遅滞なく進めていく。

事務事業名	7101 児童扶養手当支給事業													
担当組織	こども青少年部					こども家庭課					担当	医療・手当担当		
組織コード	R2	18	02	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R2	01	03	02	03	02	01	記入日	令和 2年 6月18日
	R1	18	02	00		R1	01	03	02	03	02	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標	01	子どもの成長と生涯にわたる学びのまち									○ 対象 ● 対象外		
分野	01	子育て支援											
施策	02	子育て家庭への経済的支援											
事業期間	昭和36年度～令和2年度												
根拠法令 通達等	児童扶養手当法 戸田市の区域内に住所を有する者に対する児童扶養 手当の認定及び支給に関する規則					関連計画 施政方針	戸田市子ども・子育て支援事業計画						
事業区分	<input checked="" type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの												
対象	婚姻の解消等で、単身で満18歳の年度末までの児童（児童に一定の障害がある場合は20歳まで）を養育している父又は母若しくは養育者で、前年所得が所得制限限度額以下の者												
事業目的	父母の婚姻解消等で、父又は母と生計を同じくしていない児童を養育している家庭の生活の安定と自立促進に寄与するため、児童扶養手当を支給することにより、児童福祉の増進を図る。												
事業内容	満18歳の年度末（一定の障害のある児童は20歳）までの児童に対し、全部支給では第1子に月額42,910円を支給し、第2子は月額10,140円、第3子以降の児童は月額6,080円が加算される。また、一部支給としては第1子に月額42,900円～10,120円、第2子は月額10,130円～5,070円、第3子以降の児童は月額6,070円～3,040円を支給する。令和元年11月分から定時払いは、1月、3月、5月、7月、9月、11月（従前は年3回）												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()												

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		令和元年度 執行額(千円)	令和2年度 予算額(千円)	令和3年度 計画額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	
	事業費		474,391	405,517	392,111	415,307	420,290	
	財源内訳	国庫支出金	162,521	134,498	136,111	137,744	139,396	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	3	3	3	3	
		一般財源	311,870	271,016	255,997	277,560	280,891	
	人件費		7,258.88	10,956.8	7,258.88	7,258.88	7,258.88	
	投入 人員	常勤職員	1.06人	1.6人	1.06人	1.06人	1.06人	
		非常勤職員	1.28人	1.28人	1.28人	1.28人	1.28人	
事業費+人件費		481,650	416,474	399,370	422,566	427,549		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H30目標 H30実績	R1目標 R1実績	R2目標 R2実績
	活動①	事業の周知を図る	回	広報紙・HPへの掲載及び個別通知		3	3	3
	活動②	児童扶養手当支給件数	件	振込みした件数		4	4	—
	成果①	児童扶養手当受給資格者数	人	年度末手当受給資格者数		2,709	2,679	4,500
	成果②	児童扶養手当支給金額	円	総支払金額		2,425	3,887	—
						900	900	900
B: 活動・成果のいずれかを達成した。								
目標達成 状況 の分析		<判断理由> 認定請求者数は増加傾向にあるものの、年間を通じての転出入者数も多いことから、受給者数は微減となっている。 ひとり親世帯は、増加傾向がみられることから、今後においても適切に事業を実施していく。						

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	29年度	30年度	1年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 婚姻の解消等で受給者が増加する中、手当の周知を行い、適正に支給することができ、対象世帯の経済的負担の軽減に貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	29年度	30年度	1年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 事業の実施に必要な経費水準である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	29年度	30年度	1年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 法定受託事務であるため、法令に基づき実施している。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	29年度	30年度	1年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 法定受託事務であるため、法令に基づいた負担となっている。

4. 令和元年度中に実施した見直し内容

見直し内容	国の方針に沿い、従前は4か月ごとの年3回支給であったが、令和元年11月分より隔月での年6回支給に見直しとなった。 子どもに関する医療・手当システムの更改を行った。
見直しの効果	受給者にとって、隔月での安定した収入となり、家計の安定に寄与した。 共通基盤対応のシステムとなり住民異動連携などの円滑化が図られた。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了
	<判断理由> 本制度は法定受託事務であり、市単独での変更はできないが、受給者の動向を見据えながら、適切な運用を実施していく。
今後の取組方針	認定や支払業務等について、過誤のないように適正に執行する。なお、児童扶養手当事務については、マイナンバー対応事務であることから、情報連携や電子申請対応等、必要な取組に関しては、遅滞なく進めていくこととする。

事務事業名	7095 ひとり親家庭等医療費支給事業																
担当組織	子ども青少年部					子ども家庭課					担当	医療・手当担当					
組織コード	R2	18	02	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R2	01	03	02	03	R1	01	03	02	03	記入日	令和元年 6月 1日
	R1	18	02	00		R1	01	03	02	03		03	01	03	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補		
基本目標	01	子どもの成長と生涯にわたる学びのまち										○ 対象			
分野	01	子育て支援										● 対象外			
施策	02	子育て家庭への経済的支援													
事業期間	平成4年度～令和2年度														
根拠法令 通達等	戸田市ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例 戸田市ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例 施行規則					関連計画 施政方針		戸田市子ども・子育て支援事業計画							
事業区分	○ 法定受託事務 ● 自治事務のうち義務的なもの ○ 自治事務のうち任意のもの														
対象	市内に居住しているひとり親家庭等の18歳年度末までの児童(児童に一定の障害がある場合は20歳まで)とその母(父)又は養育者で、前年所得が所得制限限度額を超えていない者														
事業目的	医療費の自己負担分を支給することにより、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、ひとり親家庭等の福祉の増進を図る。														
事業内容	医療保険制度で医療にかかった場合に、医療費の自己負担分を支給する。														
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input checked="" type="checkbox"/> 協働・協力 (市内医療機関等)														

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		令和元年度 執行額(千円)	令和2年度 予算額(千円)	令和3年度 計画額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	
	事業費		63,316	67,211	63,685	68,833	69,658	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	17,009	18,338	18,558	18,780	19,005	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	4	4	4	4	
		一般財源	46,307	48,869	45,123	50,049	50,649	
	人件費		6,094.72	6,094.72	6,094.72	6,094.72	6,094.72	
	投入 人員	常勤職員	0.89人	0.89人	0.89人	0.89人	0.89人	
		非常勤職員	1.15人	1.15人	1.15人	1.15人	1.15人	
事業費+人件費		69,411	73,306	69,780	74,928	75,753		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H30目標 H30実績	R1目標 R1実績	R2目標 R2実績
	活動①	事業の周知を図る	回	広報紙・HPへの掲載		2	2	2
		年間医療費支給件数	件			2	2	-
	活動②	年間医療費支給件数	件			18,363	18,363	18,363
		医療費受給者数	人	年度末医療費受給者数		21,968	21,717	-
	成果①	医療費受給者数	人			1,680	1,680	1,680
年間医療費支給金額		円			1,670	1,552	-	
成果②	年間医療費支給金額	円			62,444,000	63,782,000	60,434,000	
					57,659,210	60,723,946	-	
目標達成 状況 の分析		B：活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 離婚件数及び転出入者数も多いところであるが、受給者数は微減であるものの、支給総額としては、増加傾向にある。 ひとり親世帯は、増加傾向がみられることから、今後においても適切に事業を実施していく。						

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	29年度	30年度	1年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> ひとり親家庭に対して、申請漏れのないよう本制度の周知を行っている。対象者の医療費の一部負担金を全額補助しており、経済的支援として大きく貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	29年度	30年度	1年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 医療費が増加傾向にあるが、広報やHP等で適正受診を呼び掛け、関係各課及び機関との調整により他法優先を徹底し、最小限の経費で行っている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	29年度	30年度	1年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 市条例等に基づき、事務が適正に処理されている。現物給付については、審査支払機関に業務委託し、効率的に実施している。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	29年度	30年度	1年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 適正な所得制限を設けつつ、必要な家庭に対して経済的負担軽減を行っており、公平かつ適正な範囲といえる。

4. 令和元年度中に実施した見直し内容

見直し内容	子どもに関する医療・手当システムの更改を行った。
見直しの効果	共通基盤対応のシステムとなり住民異動連携などの円滑化が図られた。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了
	<判断理由> 本制度の受給者（ひとり親世帯）の増加が見込まれ、事業費の増加も考えられるが、ひとり親支援の施策は必要であり、医療費の助成は適当と考える。
今後の取組方針	広報やホームページにより、案内もれのないよう努めていく。また、事業を長期的かつ安定的に継続するため、適正受診についての啓発・周知を定期的の実施していく。なお、ひとり親家庭等医療費支給事務については、マイナンバー対応事務であることから、情報連携や電子申請対応等、必要な取組に関しては、遅滞なく進めていくこととする。

事務事業名	7089 遺児手当事業													
担当組織	こども青少年部					こども家庭課					担当	医療・手当担当		
組織コード	R2	18	02	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R2	01	03	02	03	04	01	記入日	令和 2年 6月18日
	R1	18	02	00		R1	01	03	02	03	04	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補
基本目標	01	子どもの成長と生涯にわたる学びのまち										○ 対象 ● 対象外	
分野	01	子育て支援											
施策	02	子育て家庭への経済的支援											
事業期間	昭和45年度～令和2年度												
根拠法令 通達等	戸田市遺児手当支給条例					関連計画 施政方針	戸田市子ども・子育て支援事業計画						
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの												
対象	生計を維持していた父又は母を死亡により失った児童(「遺児」)の保護者												
事業目的	遺児の保護者に遺児手当を支給することにより、遺児の心身の健やかな成長に寄与するとともに、生活の向上と福祉の増進を図る。												
事業内容	市内に住民登録され、1年以上居住している遺児の保護者が受給資格申請をした場合に、受給資格が認定されれば、申請月の翌月分から遺児1人につき月額6,000円を9月(4～9月分)、3月(10～3月分)の年2回に分け支給する。												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()												

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		令和元年度 執行額(千円)	令和2年度 予算額(千円)	令和3年度 計画額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	
	遺児手当支給							
	事業費		5,640	5,760	6,516	5,760	5,760	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
	一般財源		5,640	5,760	6,516	5,760	5,760	
	人件費		2,396.8	2,396.8	2,396.8	2,396.8	2,396.8	
	投入 人員	常勤職員	0.35人	0.35人	0.35人	0.35人	0.35人	
非常勤職員		0.05人	0.05人	0.05人	0.05人	0.05人		
事業費+人件費		8,037	8,157	8,913	8,157	8,157		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H30目標 H30実績	R1目標 R1実績	R2目標 R2実績
	活動	① 広報紙・HPによる事業PR	回	年間掲載回数		2	2	2
		② 支給対象児童数	人	年度末の支給対象児童数		90	90	90
	成果	① 新規申請件数	件	年間新規申請件数		10	10	10
		② 遺児手当支給額	円	年間遺児手当支給額		6,000,000	6,000,000	6,000,000
						5,688,000	5,640,000	-
目標達成 状況 の分析	B：活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 対象者には適切に案内をし、支給を実施した。							

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	29年度	30年度	1年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 受給に所得制限があるものの、遺児の健やかな成長のために効果がある。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	29年度	30年度	1年度	A：経費の精査が十分になされている。
	A	A	A	<判断理由> 受給者の所得確認を行い、適正に支払を行っている。また、システム等を使用しないため、経費は最小限となっている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	29年度	30年度	1年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 条例に基づき、事務が適正に処理されている。申請漏れのないよう案内をしている。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	29年度	30年度	1年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 手当支給は、受給者の所得で判定し決定するため、受益・負担は適正な範囲であるといえる。

4. 令和元年度中に実施した見直し内容

見直し内容	特になし
見直しの効果	特になし

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了
	<判断理由> ひとり親家庭に対する市独自の手当制度であり、健やかな成長への一助となっている。なお、市の人口増加に伴い、受給者が単純に増加する性格のものではない（児童の年齢到達により減少することもあり得る）ので、現状のままで継続する。
今後の取組方針	適正に執行し、併せて本制度の周知を継続していく。

事務事業名	27763 ひとり親家庭等支援事業													
担当組織	子ども青少年部				子ども家庭課					担当	家庭児童相談担当			
組織コード	R2	18	02	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R2	01	03	02	03	05	01	記入日	令和 2年 6月18日
	R1	18	02	00		R1	01	03	02	03	05	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標	01	子どもの成長と生涯にわたる学びのまち									○ 対象		
分野	01	子育て支援									● 対象外		
施策	02	子育て家庭への経済的支援											
事業期間	平成20年度～令和2年度												
根拠法令 通達等	母子及び父子並びに寡婦福祉法、障害者及びひとり親世帯民間賃貸住宅家賃差額助成要綱、高齢者等民間賃貸住宅入居支援事業実施要綱、他					関連計画 施政方針		戸田市子ども・子育て支援事業計画					
事業区分	○ 法定受託事務 ● 自治事務のうち義務的なもの ○ 自治事務のうち任意のもの												
対象	自立支援教育訓練給付及びひとり親家庭高等職業訓練促進給付金：児童扶養手当の支給を受けているか、又は同様の所得水準にあるひとり親家庭の父母												
事業目的	ひとり親家庭の自立支援のため、ひとり親の就職に役立つ能力開発及び就職に有利な資格取得などの就業支援をし、ひとり親家庭の雇用の促進を図る。また、住宅に関する支援の実施や、ヘルパー派遣の実施により、ひとり親家庭の居住の安定と福祉の向上を図る。												
事業内容	自立支援教育訓練給付金は教育訓練講座を受けた場合の費用を一部助成。高等職業訓練促進給付金は看護師などの資格取得のための修学中の生活費負担軽減のための助成。住宅関連支援は立ち退きによる転居の際の家賃差額の補助や債務保証料の助成。日常生活支援事業は病気などの際にヘルパーを派遣し、家事・育児の支援を行う事業。子どもの学習支援事業は学習機会に恵まれないひとり親家庭等の小中学生を対象にし、ボランティアによる学習の支援を行う事業。ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業は親の学び直しを支援するための、講座等の費用助成。												
実施主体	■ 市による単独直営 □ 委託 (□ 3セク・財団 □ 企業 □ 市民・NPO) □ 協働・協力 ()												

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		令和元年度 執行額(千円)	令和2年度 予算額(千円)	令和3年度 計画額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	
	事業費		18,248	57,803	13,413	15,161	15,161	
	財源 内訳	国庫支出金	10,594	11,017	11,017	11,017	11,017	
		県支出金	3,827	22,368	35	35	35	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	3	3	3	3	
		一般財源	3,827	24,415	2,358	4,106	4,106	
	人件費		3,081.6	3,081.6	3,081.6	3,081.6	3,081.6	
	投入 人員	常勤職員	0.45人	0.45人	0.45人	0.45人	0.45人	
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人	
事業費+人件費		21,330	60,885	16,495	18,243	18,243		
目標 達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H30目標 H30実績	R1目標 R1実績	R2目標 R2実績
	活動①	広報・HP等によるPR	回	広報・HP等掲載回数		2	2	2
	活動②	民間賃貸住宅入居支援助成利用者年間件数		年間件数		2	2	-
	成果①	自立支援教育訓練給付助成年間件数	件	年間助成件数		1	1	1
	成果②	ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金年間助成件数	件	年間助成件数		0	0	-
						3	3	3
目標達成 状況 の 分析	B：活動・成果のいずれかを達成した。							
	<判断理由> 高等職業訓練促進給付金については、助成件数が10件あり、ひとり親家庭等の自立支援につながった。							

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	29年度	30年度	1年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> ひとり親家庭の就労を支援し、自立するための施策として大変有効である。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	29年度	30年度	1年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 国・県の補助対象額に従って、適正に支払を行っている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	29年度	30年度	1年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 単なる扶助費の支払だけでなく、就業支援も行うことができている。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	29年度	30年度	1年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 所得・課税状況により助成額を決定しており、適正といえる。

4. 令和元年度中に実施した見直し内容

見直し内容	国の改正に合わせ、戸田市ひとり親家庭等高等職業訓練促進給付金等事業実施要綱を改正し、訓練促進給付金支給対象期間の上限を3年から4年に延長し、養成機関における課程の修了前12月の期間については、加算して支給することとした。
見直しの効果	ひとり親家庭自立の促進に貢献した。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input checked="" type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了
	<判断理由> ひとり親家庭の福祉向上及び生活支援として必要な事業であり、ひとり親家庭への経済的支援や就労に繋げていく支援を行うことで、自立に向けての効果がみられる。 また、様々な困難を抱えている、生活が困難な状況にあるすべての世帯と子ども達を支援する為、多方面にわたる対策を総合的に推進していく。
今後の取組方針	制度の周知と相談者に応じた利用を図っていく。また、児童扶養手当の手続き時のほか、福祉部門やハローワーク等と連携し、引き続き、経済的な自立に向けた支援を行っていく。 令和2年度において、日本財団主導で運営を行っていた「第三の居場所」事業が市へ移管されたことから、市の委託業務としての運用を確立し、スムーズな運営を図っていく。 令和3年度より、「子どもの学習支援」と「子どもの第三の居場所」について、新たに設ける「子どもの生活支援事業」において実施していく見直しを行う。

事務事業名	52227 ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業													
担当組織	こども青少年部					こども家庭課					担当	子育て支援担当		
組織コード	R2	18	02	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R2	01	03	02	03	07	01	記入日	令和 2年 6月18日
	R1	18	02	00		R1	01	XX	XX	XX				

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標	01	子どもの成長と生涯にわたる学びのまち									○ 対象 ● 対象外		
分野	01	子育て支援											
施策	02	子育て家庭への経済的支援											
事業期間	令和2年度～令和2年度												
根拠法令 通達等	厚生労働省通知（令和2年6月17日付け） 戸田市ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業実施要 綱					関連計画 施政方針							
事業区分	○ 法定受託事務 ● 自治事務のうち義務的なもの ○ 自治事務のうち任意のもの												
対象	実施要綱における、①児童扶養手当受給者、②公的年金給付等受給者、③家計急変者の3類型。												
事業目的	新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯については、子育てに対する負担の増加や収入の減少などにより特に大きな困難が心身等に生じていることを踏まえ、こうした世帯を支援する。												
事業内容	実施要綱における、①児童扶養手当受給者、②公的年金給付等受給者、③家計急変者の3類型に対し、1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円の基本給付を行う。また、①②について、収入が減少していることを要件に、1世帯5万円の追加給付を行う。												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()												

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
		執行額(千円)	予算額(千円)	計画額(千円)	計画額(千円)	計画額(千円)	
	事業費	0	134,705	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金	0	134,705	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	0	0	
	起債	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	
	一般財源	0	0	0	0	0	
	人件費	0	3,424	0	0	0	
投入人員	常勤職員	0人	0.5人	0人	0人	0人	
	非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人	
	事業費+人件費	0	138,129	0	0	0	
目標達成状況	指標名		単位	説明・算定式	H30目標 H30実績	R1目標 R1実績	R2目標 R2実績
	活動①	広報、個別通知による周知	回	広報1回、通知1回			2
	活動②	贈与契約の辞退件数	件	申出があった件数			0
	成果①						-
	成果②						-
目標達成状況の分析	- : 未設定 <判断理由> 令和2年度事業であるため。						

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	29年度	30年度	1年度	－：未設定
	－	－	－	<判断理由>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	29年度	30年度	1年度	－：未設定
	－	－	－	<判断理由>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	29年度	30年度	1年度	－：未設定
	－	－	－	<判断理由>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	29年度	30年度	1年度	－：未設定
	－	－	－	<判断理由>

4. 令和元年度中に実施した見直し内容

見直し内容	
見直しの効果	

5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input checked="" type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了
	<判断理由> 新型コロナウイルス感染症対策としての臨時的な事業であるため。
今後の取組方針	単年度事業である。

事務事業名	52193 子育て支援臨時給付金（児童扶養手当分）支給事業													
担当組織	こども青少年部					こども家庭課					担当	子育て支援担当		
組織コード	R2	18	02	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R2	01	03	02	03	06	01	記入日	令和 2年 6月18日
	R1	18	02	00		R1	01	XX	XX	XX	XX	00		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ		実施計画候補
基本目標	01 子どもの成長と生涯にわたる学びのまち	○ 対象 ● 対象外
分野	01 子育て支援	
施策	02 子育て家庭への経済的支援	
事業期間	令和2年度～令和2年度	
根拠法令 通達等	戸田市子育て支援臨時給付金（児童扶養手当分）実施要綱	関連計画 施政方針
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの	
対象	児童扶養手当の令和2年4月分の支給の対象者となる者（生活保護世帯を除く）	
事業目的	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済環境の悪化に係るひとり親世帯への支援として、子育て世帯臨時給付金を支給する。	
事業内容	児童扶養手当の令和2年4月分の支給の対象者となる者（生活保護世帯を除く）に対し、1世帯あたり3万円の子育て世帯臨時給付金を支給する。	
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()	

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		令和元年度 執行額（千円）	令和2年度 予算額（千円）	令和3年度 計画額（千円）	令和4年度 計画額（千円）	令和5年度 計画額（千円）
	事業内容				子育て支援臨時給付金（児童扶養手当分）支給事業		
財源内訳	事業費		0	19,889	0	0	0
	国庫支出金		0	0	0	0	0
	県支出金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	その他		0	0	0	0	0
	一般財源		0	19,889	0	0	0
人件費		0	1,712	0	0	0	
投入 人員	常勤職員	0人	0.25人	0人	0人	0人	
	非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人	
事業費+人件費		0	21,601	0	0	0	
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式	H30目標 H30実績	R1目標 R1実績	R2目標 R2実績
	活動①	広報、個別通知による周知	回	広報1回、通知1回			2
	活動②	贈与契約の辞退件数	件	申出があった件数			0
	成果①						-
	成果②						-
目標達成 状況 の分析	- : 未設定 <判断理由> 令和2年度事業であるため。						

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	29年度	30年度	1年度	－：未設定
	－	－	－	<判断理由>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	29年度	30年度	1年度	－：未設定
	－	－	－	<判断理由>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	29年度	30年度	1年度	－：未設定
	－	－	－	<判断理由>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	29年度	30年度	1年度	－：未設定
	－	－	－	<判断理由>

4. 令和元年度中に実施した見直し内容

見直し内容	
見直しの効果	

5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input checked="" type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了
	<判断理由> 新型コロナウイルス感染症対策としての臨時的な事業であるため。
今後の取組方針	単年度事業である。

事務事業名	51439 施設等利用給付事業													
担当組織	こども青少年部					保育幼稚園室					担当	管理・給付担当		
組織コード	R2	18	04	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R2	01	03	02	02	13	01	記入日	令和 2年 6月19日
	R1	18	04	00		R1	01	03	02	02	13	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補
基本目標	01	子どもの成長と生涯にわたる学びのまち										○ 対象 ● 対象外	
分野	01	子育て支援											
施策	02	子育て家庭への経済的支援											
事業期間	令和元年度 ~												
根拠法令 通達等	子ども・子育て支援法					関連計画 施政方針	戸田市子ども・子育て支援事業計画						
事業区分	○ 法定受託事務 ● 自治事務のうち義務的なもの ○ 自治事務のうち任意のもの												
対象	子育てのための施設等利用給付の認定を受けた申請者												
事業目的	急速な少子化の進行並びに幼児期の教育及び保育の重要性に鑑み、総合的な少子化対策を推進する一環として、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図るため、市の確認を受けた幼児期の教育及び保育等を行なう施設等の利用に関する給付制度を創設し、給付を行う。												
事業内容	支給要件を満たした認定子どもが利用した際に要した費用（子育てのための施設等利用給付）を給付する。利用した施設や利用方法に応じ、現物給付や償還払いを実施することとなる。主な対象は、未移行幼稚園の保育料、未移行幼稚園の預かり保育利用料及び認可外保育施設の保育料並びに一時預かり保育事業、病児保育事業及びファミリー・サポート・センター事業等を利用した際の利用料となる。												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()												

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		令和元年度 執行額 (千円)	令和2年度 予算額 (千円)	令和3年度 計画額 (千円)	令和4年度 計画額 (千円)	令和5年度 計画額 (千円)	
	事業費		355,712	1,040,605	785,736	1,056,246	1,056,246	
	財源内訳	国庫支出金	251,359	515,480	528,123	528,123	528,123	
		県支出金	104,353	267,385	264,061	264,061	264,061	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
		一般財源	0	257,740	-6,448	264,062	264,062	
	人件費		6,848	6,848	6,848	6,848	6,848	
	投入 人員	常勤職員	1人	1人	1人	1人	1人	
		非常勤職員	2人	2人	2人	2人	2人	
事業費+人件費		362,560	1,047,453	792,584	1,063,094	1,063,094		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H30目標 H30実績	R1目標 R1実績	R2目標 R2実績
	活動	① 給付費支給施設数	園	確認を経た特定子ども・ 子育て支援施設数		46	48	
						52	-	
	成果	① 給付費支給人数	人	施設等利用給付認定者数		3,761	2,329	
						2,329	-	
成果	②					-		
目標達成 状況 の分析		B：活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 施設数においては、ベビーシッターの届出が予想より多かった。一方、給付費の支給対象となる人数は、幼稚園や認可外保育施設利用者数が伸び悩んだため、目標を下回った。						

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	29年度	30年度	1年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	—	A	A	<判断理由> 幼児教育・保育を利用する対象者全ての方へ給付を行うことで、子育て家庭への経済的負担の軽減を図っている。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	29年度	30年度	1年度	A：経費の精査が十分になされている。
	—	A	A	<判断理由> 膨大な対象者への給付を適切に行うために必要な経費を投入している。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	29年度	30年度	1年度	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。
	—	A	A	<判断理由> 事業者（幼稚園、保育施設等）と連携しながらの事業であるため、支給方法、支給回数などを工夫し、取り組んでいる。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	29年度	30年度	1年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。
	—	A	A	<判断理由> 国が示す給付水準に基づき実施しているため、適正であるといえる。

4. 令和元年度中に実施した見直し内容

見直し内容	特になし（令和元年度から開始した事業であるため。）
見直しの効果	特になし（令和元年度から開始した事業であるため。）

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了
	<判断理由> 本事業は、法令に基づく事業であるため、今年度と同様な予算、人員は、当然必要となるが、対象者の増加等も予想されるため、外的要因によっては、人員等の配置拡大が必要な状況も予想される。
今後の取組方針	年間を通して継続的に施設等利用費の支給を実施していくこととなる。また、対象施設が各事業を実施する際の基準を満たしているかの確認調査（監査）を実施していく必要も生じてくる。また、現物給付、償還払いの支給方法、支給時期が適切であるかどうか関係機関、近隣市と連携、調整しながら、より効率的な給付をしていきたい。

事務事業名	7092 家庭保育室保育事業													
担当組織	こども青少年部				保育幼稚園室				担当	管理・給付担当				
組織コード	R2	18	04	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R2	01	03	02	02	03	01	記入日	令和 2年 6月11日
	R1	18	04	00		R1	01	03	02	02	03	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標	01	子どもの成長と生涯にわたる学びのまち									○ 対象 ● 対象外		
分野	01	子育て支援											
施策	02	子育て家庭への経済的支援											
事業期間	昭和48年度～												
根拠法令 通達等	戸田市家庭保育室事業実施要綱 家庭保育室等運営費補助事業実施要綱（埼玉県） 戸田市認可外保育施設指導監督要綱 戸田市指定家庭保育室等保育料軽減事業実施要綱				関連計画 施政方針	戸田市子ども・子育て支援事業計画							
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの												
対象	保護者の就労又は疾病等により、保育が必要な児童												
事業目的	家庭保育室において、保護者の就労又は疾病により保育が必要な児童を保育することにより、児童の福祉の増進を図る。												
事業内容	市が定める要件に適合し、市との委託契約に基づいて児童の保育を実施する家庭保育室を指定し、その運営に対して補助金を支出する。また、保育室在籍児童の保護者に対して保育料の助成を行う。												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()												

2. 実施結果

事業の 予算・実績			令和元年度 執行額（千円）	令和2年度 予算額（千円）	令和3年度 計画額（千円）	令和4年度 計画額（千円）	令和5年度 計画額（千円）	
	事業内容		入所児童及び施設に対する補助	入所児童及び施設に対する補助	未定	未定	未定	
事業費		3,750	7,686	0	0	0		
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0		
	県支出金	281	664	0	0	0		
	起債	0	0	0	0	0		
	その他	0	0	0	0	0		
	一般財源	3,469	7,022	0	0	0		
人件費		2,054.4	2,054.4	0	0	0		
投入 人員	常勤職員	0.3人	0.3人	0人	0人	0人		
	非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人		
事業費+人件費		5,804	9,740	0	0	0		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H30目標 H30実績	R1目標 R1実績	R2目標 R2実績
	活動	① 家庭保育室指定件数	カ所	年間を通じ、家庭保育室の指定件数	6	4	2	
					7	4	—	
	成果	① 延べ入所児童数	人	年間を通じ、家庭保育室の延べ利用件数	708	100	36	
					222	72	—	
	成果	②					—	
						—		
目標達成状況の分析		B：活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 認可保育所を希望する保育需要の多さや待機児童の減少により、家庭保育室を利用する対象者の減少が続いている。						

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	29年度	30年度	1年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	A	B	B	<判断理由> 認可保育園では対応しきれない多様なニーズに応え、子育て世帯の支援を行っている。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	29年度	30年度	1年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 県補助金を活用し、施設の運営を補助し、施設の運営及び保育内容の充実を図っている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	29年度	30年度	1年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 市が定める要件に適合した家庭保育室を指定し、保育を実施することで認可保育施設の待機児童解消を図っている。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	29年度	30年度	1年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。
	A	A	A	<判断理由> 戸田市指定家庭保育室保育料軽減助成金制度により、認可保育施設利用者との保育料の格差を小さくすることにより、家庭保育室利用児童世帯の経済的支援を軽減している。

4. 令和元年度中に実施した見直し内容

見直し内容	特になし
見直しの効果	特になし

5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input checked="" type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了
	<判断理由> 平成27年度から開始された子ども・子育て支援新制度により、多くの施設が小規模保育事業施設へ移行した。令和2年度は一部を縮小して継続している。令和3年度以降の事業の継続については、埼玉県の動向等を踏まえ検討する。
今後の取組方針	平成27年度から5年間という子ども・子育て支援新制度の移行期間においては、家庭保育室から小規模保育事業施設等への移行を進めているため事業縮小を図っている。一方、移行期間経過後の事業のあり方は検討すべき課題であり、令和2年度については、一部を縮小して継続している。令和3年度以降の事業の継続については、埼玉県の動向等を踏まえ検討していくことになる。